

令和3年度新指定文化財の紹介



- 1 妙勝寺山門
- 2 日蓮聖人図
- 3 木造天神坐像
- 4 鑄銅孔雀文磬
- 5 日應上人曼荼羅
- 6 日通上人曼荼羅

令和3年9月16日に、睦沢町指定文化財に6点が新しく加わりました。『広報むつざわ』でも順次紹介されています。

1 妙勝寺山門



(↑写真①妙勝寺山門)

妙勝寺山門（写真①）は四足門とか四脚門と呼ばれる形式の門で、左右に袖塀（そでべい）が付きます。柱や斗栱（ときょう）などには赤彩（せきさい）が残り、当初は赤い門だったことがわかります。屋根は切妻で、当初は茅葺。修復前までは、茅葺の上にトタンをかぶせてあり、2017（平成29）年の修復後には茅葺形銅板葺になりました。軒裏は二重繁垂木で、妻には瑞雲形の懸魚が付きます。

古建築の年代は、はっきりとわからないものが多いですが、門の修復時に笈形のひとつに墨書銘が発見されたことにより建築年代と施工者が判明しました。



(↑写真②笈型の墨書名)

墨書銘には「天保十三卯八月吉日」
「大工棟梁佐室村菅根秀助」とあって、
建築された時期は天保13（1842）

年8月、工事を担当したのは佐室村（現在のいすみ市佐室地区）の菅根秀助（以下、秀助と記す）という人であることが判明しました。

秀助の作例はほかに、睦沢町岩井地区の観音寺旧本堂（現存しない）、茨城県指定文化財の逢善寺書院・庫裡のうち庫裡（現存）があります。

妙勝寺山門は製作が優秀で、文化財としての価値が高いとして、このたび睦沢町指定文化財となりました。

2 日蓮聖人図



(↑写真③日蓮聖人図)



(↑写真④鷲山寺廿三世 日通 (花押))

紙本著色 (写真③) で、本紙の法量はタテ 74.4 cm、ヨコ 32.4 cm、軸装の法量はタテ 168.2 cm、ヨコ 51.4 cm で、全体に美しく金彩が施されています。

図の上方に南無妙法蓮華経と書かれた題目宝塔が中央にあり、その左右に釈迦如来・多宝如来の二仏を配置されている一塔両尊という形式です。題目宝塔と二仏は、一基の須弥壇に配置することが一般的です。須弥壇前方の左に蓮の花がある花瓶、右に鶴亀の置物、中央に香炉があります。

袈裟衣に盛装した日蓮聖人が、左手に法華経一卷、右手に桧扇を持ち、天蓋の下で床上に安座して高座説法の態様です。日蓮聖人の前には金襴の卓布が掛けられ高座机があり法華経七巻と柄香炉などが置かれています。

画面左下に「鷲山寺廿三世 日通 (花押)」(写真④) と墨書があります。日通上人は江戸時代元禄期ごろの人で、茂原市にある法華宗本門流大本山鷲山寺 23 世です。

日蓮聖人図は江戸時代元禄期の作品として製作が優秀で、房総半島中部地域で制作されたことが判明して地域的特色において顕著で、文化財としての価値が高いとして睦沢町指定文化財となりました。

3 木造天神坐像



(↑写真⑤木造天神坐像)

(写真⑥台座裏の墨書銘)

木造彩色漆塗（写真⑤）。彫眼。像高 28.4 cm。膝張（最大幅）32.1 cm。坐奥（最大奥）17.5 cm。胸前で右手を左手で包むように手を組みます。

菅原道真は平安時代、藤原氏以外の氏族としては異例の昇進をしたことをねたまれて左遷させられました。梅の花は道真が愛した花としても知られ、任地出発のときに詠んだという「東風(こち)吹かば匂(には)ひ起こせよ梅の花主(あるじ)なしとて春な忘れそ」の歌があります。東風が吹いたら香りをたたせてくれ、私がいなくても春を忘れないでくれといった意味です。

像の両膝、両肩と胸に、道真が愛したという梅の花をもとにした梅鉢紋が付きます。胸の梅鉢紋は金泥で彩色、両膝、両肩の梅鉢紋の彩色は剥落が著しいですが、残された彩色から胸の梅鉢紋と同様に金泥で彩色されていたことがわかります。

台座裏にある墨書銘（写真⑥）に「奉造立真影 河須ヶ谷惣氏子中 宝暦九己卯歳四月吉祥日」とあることから、宝暦9（1759）年4月に河須ヶ谷の氏子たちによって奉られたことが判かります。河須ヶ谷菅原神社の神像です。

神像の作例は仏像に比して少なく、とくにこの作品は造像の時期と願主が明らかで学術的な価値も高いです。毅然とした表情は古い時代の面影を伝えるかのように威厳に満ちた表情で、この時代の遺品のうち製作が優秀で、文化財としての価値が高いとして睦沢町指定文化財となりました。

4 鑄銅孔雀文磬



(↑写真⑦鑄銅孔雀文磬)



(↑写真⑧左区上部の刻銘)

磬とは読経のときに打ち鳴らす法具で、上縁の左右に吊環（紐孔）磬架という台に吊り下げて使用します。

この鑄銅孔雀文磬（写真⑦）の縁は断面が菱形で、上縁は4弧、下縁は稜がなくゆるやかに1弧です。左右の縦縁は外側に反り、全体の形は山形をかたどります。肩幅14cm、絃28cm、総高20cm、撞座5.5cm。

オモテ面の撞座は、十六葉単弁と九つの連子がある蓮華文です。これに相對する二羽の孔雀が、翼と尾羽を大きく張る姿で鑄出されます。右区の孔雀は足をそろえてくちばしをわずかに開き、左区の孔雀は左足を上げてくちばしを閉じるので、二羽の孔雀が阿吽に結ぶかのようです。

撞座と孔雀の間にはやや空間があり、縁の内側に子縁が伴うので、磬全体に深みのある趣があります。ウラ面も同様の孔雀文です。

オモテ面には撞座上方に種字「カーン」があります。この種字は、不動明王を表わします。左区上部に「宝永六己丑年」の刻銘（写真⑧）があり、宝永6（1709）年に造られたことがわかります。

ウラ面左区に「上埴生郡」と追刻銘があります。明治時代のものか、右区にも追刻の銘があったようですが、削り取られて判読ができません。

この作品は無量寺旧蔵とつたえられ、江戸時代宝永期の遺品で、製作が優秀であり文化財としての価値が高いとして睦沢町指定文化財となりました。

5 日應上人曼荼羅



(↑写真⑨日應聖人曼荼羅)

この日應上人曼荼羅(写真⑨)は、本紙はタテ35.6cm、ヨコ12.0cm。軸装して、タテ52.8cm、ヨコ15.3cm。紺紙(こんし)に金泥(きんいでい)で書かれています。「洛陽立本精舎客殿虹梁寄進金五兩上総国川嶋村住人久我忠五郎授与之者也」「具足山立本寺卅世日應」「享保十二丁未年九月吉辰」とあって、享保12(1727)年9月吉日に、川島村の久我忠五郎が立本精舎具足山立本寺の客殿の虹梁のために金5兩を寄進したことで、この曼荼羅を授与されたと記されています。

日蓮の弟子の日像が、元亨元(1321)年、御溝傍今小路(京都市上京区)に妙頭寺を創建しました。これが立本寺の起源です。妙頭寺は変遷を経て立本寺と改称し、文禄3(1594)年、豊臣秀吉の命により、寺町今出川(上京区立本寺前町)に移転しました。

宝永5(1708)年に発生して、京都上京(かみぎょう)を中心とした417ヶ町の1万軒あまりを焼いた「宝永の大火」で寺は焼失しました。その後、現在の地(上京区一番町107)に移転し、伽藍を再建しました。虹梁の寄進はその再建工事のためと思われます。なお、この客殿は現存して京都市指定文化財となっています。

当地方の人がこの時代に京都の寺院と関係があったことを示し、地域的特色を示して歴史的価値もあり、製作が優秀であり文化財としての価値が高いとして睦沢町指定文化財となりました。

6 日通上人曼荼羅



(↑写真⑩日通上人曼荼羅)

妙勝寺は法華宗（本門流）で、こうした曼荼羅は日蓮の教えを受け継ぐ諸宗派で使用される本尊です。法華經に登場する如来、菩薩、明王、天などを漢字や梵字で書き表した文字曼荼羅で、敬称として大曼荼羅御本尊、中央の題目から長く伸びた線を引く特徴から髭曼荼羅とも呼ばれます。

この日通上人曼荼羅（写真⑩）は中央の御題目の下に、「日通（花押）」、右に「于時元禄第八乙亥二月日」、左に「鷲山寺末寺高藤山妙勝寺拝持之者也」とあって、元禄8（1695）年2月に日通上人の作で、鷲山寺の末寺の高藤山妙勝寺が拝持すべきものであることがわかります。

日通上人の花押は妙勝寺の日蓮聖人図にある日通上人の花押ときわめてよく似ていることから、作者は、「鷲山寺廿三世」とある日通上人です。鷲山寺は茂原市にある法華宗本門流大本山の名刹です。

茂原市の法華宗本門流大本山鷲山寺の23世日通上人作ということで当地方の地域的特色において顕著であり、江戸時代元禄期の遺品として製作が優秀で、墨色鮮やかで品質形状の状態もよく意義深く、文化財としての価値が高いとして睦沢町指定文化財となりました。